

ごあいさつ

伊佐市が平成20年11月に合併し、早くも7年が経過しました。

本市では、「大地の恵みを人が奏でる だれやめの郷へ 交流と協働で創る風味あるまち・むら文化～」を目標将来像に掲げ、市民だれもが活躍できる自治づくり、伊佐の特性を活かす地域産業づくり、自然と調和した快適な生活空間づくり、ともに支えあう明るく元気な人づくり、地域と学び未来に生かす人づくりの5つの基本方針のもと、伊佐市総合振興計画に基づいた諸施策を推進してきました。



前期基本計画期間である、平成23年度からの5年間においては、「安全安心・定住の推進」を全庁横断課題に設定し、各種の取組みを進めることで、東洋経済新報社の実施する「住みよさランキング」では、2014年・2015年と2年連続して県内1位の実績を得ることができました。

しかしながら、「人口減少」や「地方消滅」といった文字や言葉を多く見聞きする現在、本市の将来も本格的な人口減少・少子超高齢化社会となることが予想されています。このため、人口減少の下降線を緩やかにしながら、引き続き「住みやすいまち」を目指すため、平成27年度に「伊佐市人口ビジョン」及び「伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

さらに、平成22年度に策定した伊佐市総合振興計画に基づく前期基本計画が平成27年度で終了したことを受け、これまで進めてきた諸施策の成果を検証するとともに、今日の社会情勢の潮流を捉えた後期基本計画を新たに策定しました。

本計画では、前期基本計画に引き続き、「安全安心・定住の推進」を全庁横断課題に設定し、伊佐市の発展に向けた諸施策を、市民の皆様との協働により着実に推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたりまして、ご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様、市議会議員、審議会委員をはじめとする関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成28年3月

伊佐市長 隈元新

目次

第1章 序論

第1節	第1次伊佐市総合振興計画後期基本計画策定の趣旨	1
第2節	第1次伊佐市総合振興計画の役割	1
第3節	計画の構成と期間	2
第4節	計画の進行管理と行政評価	3

第2章 基本計画

第1節	後期基本計画について	4
第2節	まちづくりにおける全庁横断課題	4
第3節	施策の体系図	5
第4節	基本計画の考え方	6
第5節	伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	7

政策1 市民だれもが活躍できる自治づくり

施策No.1	市民協働の体制づくり	8
施策No.2	人々が尊重しあう地域社会の実現	11
施策No.3	行政情報の提供・共有の促進	14
施策No.4	時流にあった行財政運営	17

政策2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

施策No.5	農林業の振興	20
施策No.6	商工業の振興	23
施策No.7	新たな体制づくりとブランド化の推進	26
施策No.8	観光・交流の振興	29
施策No.9	雇用対策の促進	32

政策3 自然と調和した快適な生活空間づくり

施策No.10	豊かな自然環境と生活環境の保全	35
施策No.11	暮らしやすい住環境づくり	38
施策No.12	道路・公共交通体系の整備	41
施策No.13	防災体制の充実	44
施策No.14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり	47
施策No.15	廃棄物の減量とリサイクルの推進	50
施策No.16	良質な水の安定供給	53

政策4 とともに支えあう明るく元気な人づくり

施策No.17	自主的な健康づくり	56
施策No.18	医療体制の充実	59
施策No.19	子どもを産み育てやすい環境の充実	62
施策No.20	高齢者の自立と生活支援	65
施策No.21	障がい者の社会参画と自立の推進	68
施策No.22	地域福祉の体制づくり	71
施策No.23	生活困窮者の自立支援	74

政策5 地域と学び未来に生かす人づくり

施策No.24	学校教育の充実	77
施策No.25	青少年の健全育成	80
施策No.26	歴史・伝統文化の継承と活用	83
施策No.27	生涯学習や文化芸術の振興	86
施策No.28	スポーツの推進	89

第3章 資料編

第1節	第1次伊佐市総合振興計画の基本構想	92
第2節	後期基本計画策定の経過	98
第3節	伊佐市総合振興計画審議会	99
第4節	市民意識調査	103